

方針1 文化の継承と発展、創造に取り組む

施策1 民俗芸能の継承支援

| 主な取組 | 実績 |
|--|---|
| ○地域の民俗芸能や伝統文化等を後世に残す取組の推進 | |
| <p>民俗芸能の継承者の伝承意欲と技術の向上を図り、後継者を確保して後世に継承するため、学校や地域での発表の「場」の創出に努めるとともに、子どもたちやその親世代が民俗芸能や伝統文化を学び、発表する体験学習の機会をつくる。</p> <p>また、秋田県芸術文化振興基金を活用し、民俗芸能などの継承を支える助成メニューを整備する。</p> | <p>平成27年度から、小中学校を会場とし地元で伝わる民俗芸能を公開し、児童生徒と民俗芸能保存団体が交流する民俗文化財公開交流事業を継続しており、これまで20校で実施した。保護者や地域住民が参加することも多く、継承機運が醸成されてきている。</p> <p>また、秋田県芸術文化振興基金を活用して、民俗芸能保存団体等が行う後継者育成、用具修理等に対して助成しており、平成29年度から令和3年度までの5年間の助成実績は70件を数え、民俗芸能保存団体等の活動の維持、活性化に繋がっている。</p> |
| ○企業や大学との連携による文化活動の活発化 | |
| <p>県内の民俗芸能団体が抱えている様々な課題に対応する一環として、企業や大学の社会貢献活動を促進する。</p> | <p>公益財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団からの助成による用具修理等は、毎年1～2件程度採択され、継続して実施されている。</p> |

方針1 文化の継承と発展、創造に取り組む

施策2 文化財の保存、伝統文化などの継承と積極的な活用

| 主な取組 | 実績 |
|---|--|
| ○文化遺産の積極的な活用 | |
| <p>県民が文化財の魅力に触れ、その良さを発見する機会を充実させるため、映像の記録・保存・発信、文化財の展示公開や体験学習等を企画・実施する。</p> | <p>文化財の適切な保存や公開等に加え、観光や地域振興に活かすことで計画的な保存・活用を進めるために秋田県文化財保存活用大綱を作成した。また、市町村を対象とした文化財保存活用地域計画の作成を推進しており、2市が作成済み、3市が作成中である。</p> <p>また、新型コロナ対策のため、秋田県フォーラムの代替動画や東京フォーラムの動画をネットで公表する形で、縄文遺跡群や県内2遺跡の魅力を広く伝えた。また全県小学6年生向けに「あきたの縄文遺産学習資料」を配布した。</p> <p>このほか、県内8つの地区の伝統行事と遺跡・名勝等がコラボした映像を制作し配信した。</p> |
| ○地域の民俗芸能や伝統行事等を後世に残す取組の推進 | |
| <p>保存修理、保護管理等により文化財の確実な保存を図るとともに、国、県等による文化財指定を進めるため、県内に所在する文化財の状況把握と基礎資料蓄積を目的とした調査や、埋蔵文化財の発掘調査及び遺跡詳細分布調査を推進する。</p> | <p>平成27年度から実施している民俗文化財公開交流事業による小中学校での民俗芸能公開は、県内20校で実施し、小中学生やその保護者等の興味関心を高めた。平成28年度からは重要無形民俗文化財「花輪祭の屋台行事」の屋台保存修理を継続して行っている。</p> <p>縄文遺跡群の世界遺産登録を受けて、県内2遺跡の保存と活用を検討する「秋田県縄文遺跡群保存活用連絡会議」を立ち上げ、県市の関係各課及び民間協力者の参加を得て情報交換、秋田県縄文遺跡群保存活用基本構想の策定に向け動き出した。</p> <p>また、鹿角・北秋田市民を対象に住民アンケートを実施し、登録の認知度や遺跡に求める在り方について情報を収集した。大湯環状列石を通る県道については、移設に向けた事業の端緒として詳細地形図を作成した。</p> |
| ○「縄文遺跡群」をはじめとする文化財の世界に向けた発信 | |
| <p>ウェブサイト等による文化財の情報発信を更に充実させ、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に対する県民への周知活動、国内・海外に向けた情報発信を積極的に推進する。また、引き続き本県の重要無形民俗文化財のユネスコ無形文化遺産への登録を目指す取組を支援する。</p> | <p>令和3年度に縄文遺跡群の世界遺産への登録が実現し、新聞広告や県庁看板、マスコミと連携した報道を通して周知した。また、共通HPを通して随時世界に向けて情報を提供しており、フリーで利用できる映像を補強するなど、情報提供量を増やした。また、登録記念グッズとして大湯環状列石や伊勢堂岱遺跡の出土品をモデルにしたキーホルダーを作成配布した。</p> <p>また、県公式観光サイト「アキタファン」内の秋田の持つ様々な魅力を記事スタイルで紹介する「Brand new Akita」において、「大湯環状列石・伊勢堂岱遺跡の見どころ紹介」として情報を発信した。</p> <p>なお、令和4年度には「西馬音内の盆踊」と「毛馬内の盆踊」を含む「風流踊」が、ユネスコ無形文化遺産として登録の可否が審査される見通しとなっている。</p> |

方針1 文化の継承と発展、創造に取り組む

施策3 秋田の先人が育んできた文化に光をあてる取組の推進

| 主な取組 | 実績 |
|--|---|
| ○先人に光をあてる取組 | |
| <p>県内各地で大切に伝えられてきた「民謡・民舞」を次の世代に継承するために「あきた民謡祭」を開催する。</p> <p>また、全国各地の舞踊・舞踏家が集う「石井漠・土方巽記念 国際ダンスフェスティバル」を開催するとともに、他県とも連携し、日本遺産に認定された「北前船寄港地・船主集落」の歴史を伝える取組を進めるなど、秋田の時代や社会を切り拓き、今日に至る秋田の文化に寄与した先人の偉業に光をあてる取組を推進する。</p> | <p>秋田の代表的な伝統芸能である秋田民謡を次世代に継承していくことを目的に、若手を含む担い手による「あきた民謡祭」を平成30年度から継続して開催し、民謡を通じた地域活性化を推進するとともに、秋田民謡を県内外に広く発信した。</p> <p>また、「舞踊・舞踏の聖地 秋田」を国内外に広く発信するため、本県出身の石井漠・土方巽の流れを汲む舞踊・舞踏家を招へいした「石井漠・土方巽記念国際ダンスフェスティバル」を平成27年度から継続して開催している。</p> |

方針1 文化の継承と発展、創造に取り組む

施策4 文化創造に向けた取組への支援

| 主な取組 | 実績 |
|---|---|
| ○若者文化への支援 | |
| <p>マンガやアニメ、映像作品といったメディア芸術や野外公演、ストリートパフォーマンスなど多くの若者に支持される文化活動を支援する。</p> | <p>「文化プログラム推進事業費補助金」により、横手市増田まんが美術館が開催した企画展を支援したほか、「千秋花火」や「OGA NAMAHAKE ROCK FESTIVAL」といった多様なイベントの開催を後援した。</p> |
| ○新しい価値を生み出す活動への支援 | |
| <p>現代アートや舞踏など、新たな文化創造を目指す取組が県内でも見られ、多くの鑑賞者、観客を集めるようになっていたことからこうした活動を支援する。</p> | <p>「アーツアーツあきた」において、新進気鋭のアーティストの活動を支援したほか、「文化による地域の元気創出補助金」により、「鎌鼬の里芸術祭」や「アジアトライ Akita 千秋芸術祭」等、舞踏やダンスといった新たな文化創造を目指す取組に支援した。</p> |

方針2 文化活動の活発化と鑑賞機会の充実に取り組む

施策5 文化芸術活動への参加機会の確保と活動の活発化

| 主な取組 | 実績 |
|---|--|
| ○「あきた文化交流発信センター（ふれあーる AKITA）」の活動の推進 | |
| <p>文化団体が気軽に発表し、県民が日常的に文化に触れる機会を設けるとともに、秋田の文化を県内外に発信する「あきた文化交流発信センター（ふれあーるAKITA）」の活動を推進し、文化活動の活発化を図る。</p> | <p>センターでは民謡からクラシック、ダンス、文芸、美術等幅広いイベントが年間100回程度行われ、年間3万5千人程度の利用者があったが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、イベントや展示の中止が相次いだことから、令和元年度は2万8千人、令和2年度は9千人、令和3年度は1万人程度の利用に止まった。</p> |
| ○文化に関する学習機会の提供 | |
| <p>県民が秋田の文化について再発見し、文化活動参加へのきっかけを得ることができるよう、生涯学習センターなどの文化講座メニューを充実させる。</p> | <p>県生涯学習センターが実施する「あきたスマートカレッジ」において、文化に関する講座を開講し、県民が持続可能な地域づくりに生かせるよう取り組んだ。この間、「県民読書おすすめ講座」等の受講者による自主学習団体の設立や「地域の魅力発信」講座による地域文化発信における市町村との連携等、モデル事業としての役割を果たした。</p> |
| ○「あきた県民文化芸術祭」の推進 | |
| <p>9月から11月の3ヶ月間に実施する一連の文化事業を「あきた県民文化芸術祭」と総称し、市町村や文化団体と協力し、文化事業を集中的に実施することにより、県民の文化への関心を高め、文化活動の活発化や県民が文化に触れる機会の拡大を図る。</p> | <p>9月から11月の3ヶ月間に実施する一連の文化事業を「あきた県民文化芸術祭」と総称して平成27年度から継続して実施しており、令和元年度からの延べ参加事業者数は129を数える。 期間中は県の文化情報発信サイト「ブンカDEケンキ」において周知を図ったほか、各市町村や実施主体においてもHP、ポスター、プログラム等で周知に努めた。</p> |
| ○民間団体等が実施する文化芸術事業の支援 | |
| <p>秋田県芸術文化振興基金を活用して民間団体等が実施する文化芸術事業を助成するほか、民間団体の公益性の高い事業に対し、表彰、広報等により支援する。</p> | <p>「文化による地域の元気創出事業費補助金」により民間団体等が実施する文化芸術事業を支援しており、令和元年度からの3年間で35団体を支援したほか、同期間に208団体の事業に後援を行った。</p> |
| ○県民会館閉館中の支援 | |
| <p>県内文化団体等がこれまで県民会館を会場に開催してきた事業について、閉館に伴い秋田市以外の文化施設等で開催する場合、掛かり増しになる経費の一部を助成する。</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い、イベント等の中止が相次いだことから、期間中の実績はなかった。</p> |

方針2 文化活動の活発化と鑑賞機会の充実に取り組む

施策6 鑑賞機会の充実

| 主な取組 | 実績 |
|---|---|
| ○文化施設等での鑑賞機会の充実 | |
| <p>「あきた文化交流発信センター（ふれあーる AKITA）」等において、子どもから高齢者まで多くの県民が文化に触れる機会を持てるよう鑑賞機会を充実させるとともに、県内各文化施設における国等の助成制度を活用し、文化事業の企画・実施を支援する。</p> <p>また、県・市連携文化施設が開館する平成33年度（2021）までの間、より多くの県民が文化芸術に触れられる機会を提供するため、県立体育館や県立武道館等を文化イベント会場としても活用する。</p> | <p>「あきた文化交流発信センター（ふれあーる AKITA）」において、幅広いジャンルのイベント・展示が年間100回程度行われているほか、国の優秀映画鑑賞推進事業では、令和元年度からの3年間で延べ17施設で映画を上映するなど、子どもから高齢者まで多くの県民が文化に触れる機会を持てるよう鑑賞機会を充実させている。</p> <p>また、県・市連携文化施設が開館するまでの間、多くの県民が芸術文化に触れられる機会を提供するため、県立体育館や県立武道館を会場に「Akita Jam Festival」を3回開催した。</p> |
| ○音楽アウトリーチ活動の実施 | |
| <p>県民が身近な場所で一流の音楽を鑑賞する機会を拡充するため、希望する市町村と連携し、アウトリーチ等を開催する。</p> <p>また、アトリオンにおいては、希望する小学校等に出前コンサートを開催する。</p> | <p>一般財団法人地域創造の助成事業を活用し、県が主体となって研修会を開催したほか、市町村において地域交流プログラム及びコンサートを開催した。</p> <p>また、中学・高校の吹奏楽部を対象に、プロの演奏家による演奏指導やコラボレーションコンサートを実施した。</p> <p>このほか、アトリオンにおいて、希望する小学校等に出向いて行う「訪問コンサート」を実施し、令和元年度からの3年間で延べ27校・園でコンサートを行った。</p> |
| ○文化情報の充実 | |
| <p>県民の多様なニーズにこたえていくため、文化芸術鑑賞の情報はもとより、活動参加者の募集や文化イベントのボランティア募集情報など、文化に関する幅広い情報を多様な手段により提供する。</p> | <p>県の文化情報発信サイト「ブンカDEゲンキ」やSNS（フェイスブック・ユーチューブ等）を通じて、文化イベントや活動参加者の募集、助成制度、動画鑑賞などの情報を幅広く発信した。</p> |

方針２ 文化活動の活発化と鑑賞機会の充実に取り組む

施策７ 文化活動の顕彰等による創作活動の増進

| 主な取組 | 実績 |
|---|---|
| ○発表し競い合う場の提供と優れた活動等の顕彰 | |
| <p>様々な分野、年代における文化活動を行う人々が発表し、競い合う場の提供に向け、「秋田県美術展覧会」や「青少年音楽コンクール」、「あぎたの文芸」などの事業を実施する。</p> <p>また、優れた作品や文化の振興に貢献した活動について、秋田県芸術選奨や文化活動の表彰制度により顕彰する。</p> | <p>「秋田県美術展覧会」や「青少年音楽コンクール」、「あぎたの文芸」などの事業を継続して実施し、県民の発表する場や、競い合う機会を提供したほか、</p> <p>また、「秋田県芸術選奨」による芸術各分野の優れた作品や、民俗芸能活動において、特に顕著な功績をあげた個人を「秋田県民俗芸能功労者」として顕彰した。</p> |
| ○民間団体等との連携による文化活動の顕彰 | |
| <p>本県には、美術、音楽、文学等について、表彰制度を設けている団体が多数あることから、文化芸術に携わる方々の活動意欲を増進できるよう、民間団体の顕彰活動を支援する。</p> | <p>一般社団法人秋田県芸術文化協会において、作品の発表や演技の披露により、県民に多くの感動を与え、地域の芸術文化の振興や後進育成に尽力し、それぞれの分野において素晴らしい功績をあげた個人に「秋田県芸術文化章」を授与している。</p> <p>また、木内音楽賞顕彰会では、地域の音楽活動を通じて音楽文化の普及と後進の育成に取り組む個人に対し、「木内音楽賞」を授与している。</p> |

方針2 文化活動の活発化と鑑賞機会の充実に取り組む

施策8 公立文化施設の利用促進

| 主な取組 | 実績 |
|---|--|
| ○県有施設の魅力アップ | |
| <p>アトリオン、県立美術館、県立近代美術館、県立博物館において、相互の連携を強化し、文化芸術の場としての魅力アップを図る。</p> | <p>東北六県と仙台市で構成する「東北文化の日」推進委員会において、平成22年度から無料・割引展示や入場者に対する特典付与を行っている（毎年10月最終土曜日、翌日の日曜日）。県内の文化施設についても、同委員会が作成する「東北文化の日」ガイドブックに特典情報を掲載することで、一体となった情報発信を行った。</p> <p>また、文化情報発信サイト「ブンカDEゲンキ」やメールマガジン等において、各施設のイベント情報を一体的に発信した。</p> |
| ○文化芸術拠点のネットワーク化 | |
| <p>秋田県公立文化施設協議会を中心に県内の文化施設が連携・協力し、情報発信力を強化するとともに、文化事業の企画のノウハウなどを共有、活用するためのネットワーク構築を進めていく。</p> | <p>定例の秋田県公立文化施設協議会館長会議において、意見交換や情報共有が図られたほか、秋田市の芸術文化ゾーン構想に係る秋田市内文化施設連絡会議「みるかネット担当者会議」において、文化施設が連携して事業を実施していくことが確認された。</p> |
| ○県内文化施設の利用促進 | |
| <p>県民会館閉館中は、これまで県民会館で実施してきた文化イベントを秋田市以外で開催する場合に助成するなど、県内文化施設の利用促進を図る。</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い、イベント等の中止が相次いだことから、期間中の実績はなかった。</p> |

方針3 次代を担う後継者や若手クリエイターの育成を図る

施策9 学校における文化芸術体験の充実

| 主な取組 | 実績 |
|---|---|
| 〇ふるさと教育の推進 | |
| <p>「うるおいと活力に満ちた郷土を築く創造性あふれる人間」、「郷土の発展に尽くそうとする実践的な人間」等の育成を目指し、ふるさとの歴史や伝統、先覚者の偉業についての理解を深めさせ、生まれ育ったふるさとに対する自信と誇りを持たせるとともに、郷土の課題や展望について進んで考えさせ、地域に貢献する活動等を充実させる。</p> | <p>キャリア教育の一環として、ふるさとの歴史や伝統、先覚者の偉業等を学ぶ時間を設け、生まれ育ったふるさとに対する理解を深めている。</p> |
| 〇文化芸術に親しみ、体験できる環境づくり | |
| <p>「秋田県青少年劇場」、「文化による子供の育成事業」（文化庁事業）など、子どもの頃から学校や地域において、文化芸術に親しみ、創作活動等に参加できる環境づくりを推進する。</p> | <p>昭和52年から続く秋田県青少年劇場は、演劇や音楽、伝統芸能を令和元年度9公演、令和2年度3公演、令和3年度2公演を、文化芸術による子供育成総合事業は、主に学校の体育館を会場として、令和元年度74公演、令和2年度24公演、令和3年度42公演を実施し、子どもたちが自ら本物の文化芸術に触れたり体験したりできる機会を提供している。</p> |
| 〇セカンドスクールの利用の推進 | |
| <p>児童生徒の文化芸術への学習意欲を向上させるため、博物館、美術館の展示や収蔵資料を活用した学習方法に関して教員への研修を行うなど、県文化施設のセカンドスクールの利用の推進を図る。</p> | <p>各文化施設において、コロナ禍であっても安全に安心して体験活動を行うことができるように、基本的な感染対策の徹底や接触せずに行える活動の工夫などを行った結果、令和3年度は12,381人の利用があった。 引き続き、「セカンドスクールの利用の手引き」の配布や教員向け研修会の開催により利用促進を図るほか、今後は施設のデジタル化による利便性の向上を推進していく。</p> |

方針3 次代を担う後継者や若手クリエイターの育成を図る

施策10 文化活動を担う人材の育成と発表の場の確保

| 主な取組 | 実績 |
|---|--|
| ○若手アーティスト育成支援と指導者の養成 | |
| <p>若手アーティストの育成を図っていくため、書道、工芸、絵画などの作品発表やパフォーマンスの「場」を提供するとともに、アーティスト間の交流や共同による新たな展開を図る。</p> <p>また、本県の文化芸術活動をリードし、国内外で活躍できる人材や、文化芸術の指導者を育成するため、優れた芸術に触れて学ぶ機会を提供する。</p> | <p>若手アーティストの育成を図るため、工芸、絵画、映像などの作品発表やパフォーマンスの場を提供する「アーツアーツサポートプログラム」を実施し、令和元年度からの3年間で延べ9人の作品を発表した。</p> <p>また、一般社団法人秋田県芸術文化協会内の40歳未満の若者が中心となり、文化団体のジャンルを超えた交流の場をつくり、自主企画事業を実施するなど、新たな文化創造やリーダーの育成に繋がる取組を進めている。</p> |
| ○若手クリエイターの育成 | |
| <p>様々なジャンル間をコーディネートするなど、文化イベントの企画・運営などのマネジメントを担うクリエイターの育成に向け、県内大学等と連携しながら、活動の場を提供する。</p> | <p>「アーツアーツサポートプログラム」の中で、ディレクターやキュレーター志望者の育成やサポーター（ボランティア）の組織化を行った。</p> |
| ○若者が主体となる文化イベントの開催 | |
| <p>若者が企画・参加し、運営に関わる美術展や音楽コンサート等で構成する「あきたアート FESTIVAL」を開催する。</p> | <p>令和元年度及び2年度に若者が企画し、若者が実施する新たな文化祭として、新進気鋭の県内アーティストによる美術展「アーツアーツあきた」と中高生を中心とした若者のパフォーマンスアーツの祭典「Akita Jam Festival」で構成する「あきたアート FESTIVAL」を開催した。</p> |

方針3 次代を担う後継者や若手クリエイターの育成を図る

施策11 青少年の国際文化交流等の推進

| 主な取組 | 実績 |
|--|--|
| ○国際文化交流の推進 | |
| <p>本県の文化を広め、文化を通じた交流を拡大するとともに、次代を担う青少年の育成を図るため、本県と交流のある韓国、台湾など海外諸地域における青少年を中心とした国際文化交流を推進する。</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い、多くの交流事業が中止となる中で、公益財団法人三井住友海上文化財団の助成事業を活用して、令和4年度に秋田県立由利高校民謡部が台湾高雄市立文山高級中学を訪問する予定（令和2年度延期事業）。</p> |

方針4 地域の文化資源を活かして交流人口の拡大を図る

施策12 東京オリンピック・パラリンピック等を契機とする文化による交流人口の拡大

| 主な取組 | 実績 |
|--|---|
| ○「beyond2020 プログラム」の推進 | |
| <p>国が日本文化の魅力をオールジャパンで発信する「beyond2020プログラム」に本県の文化事業を積極的に登録し、国内外に発信することで、東京オリンピック・パラリンピック終了後の継続的な交流 人口の拡大につなげる。</p> | <p>平成29年度から令和3年度までの5年間で累計130件を登録し、全国の文化プログラムを集約し、多言語で発信するポータルサイト「Culture NIPPON」や県の文化情報発信サイト「ブンカDEゲンキ」において情報を発信した。</p> |
| ○大規模文化イベントの開催 | |
| <p>東京オリンピック・パラリンピック大会当日及び前後の期間中には、海外から多くの訪日客を迎えることから、秋田への観光誘客を図るため、市町村や民間団体と協力し、「地域間の連携を図りながら「伝統芸能の祭典」等の大規模文化イベントを開催するなど、秋田県の文化プログラムを推進する。</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の流行の拡大に伴い、東京オリンピック・パラリンピック大会の前後に予定していた大規模イベントの大半が中止となったが、横手市増田まんが美術館等において「高橋よしひろ画業50周年事業」を実施し、4,269人の来場者を集めた。</p> |
| ○文化による県外からの誘客促進 | |
| <p>伝統文化が持つ力を活用した県外でのプロモーション等により、本県文化のPRを図るとともに、旅行会社などへの旅行商品の造成を働きかけ、県外からの誘客を進める。</p> | <p>東京オリンピック期間中に開設した東北・新潟の情報発信拠点「東北ハウス」において、伝統工芸品の展示紹介・製作体験を実施するなど、本県文化のPRを行った。 一方で、伝統芸能の祭典「新・秋田の行事」において、観光部門と連携し、旅行会社に対してプロモーションを行うことにしていたが、新型コロナウイルス感染症の流行の拡大に伴い、県境を越えた移動が困難になったことから、県内向けのPRに止めた。なお、今後の誘客を見据え、代替事業として伝統芸能等に関する動画を制作して配信した。</p> |

方針4 地域の文化資源を活かして交流人口の拡大を図る

施策13 文化資源を活かした特色ある地域づくりの推進

| 主な取組 | 実績 |
|--|---|
| ○文化資源を活かした取組の推進 | |
| <p>地域の文化資源を活用し、国内外から積極的に誘客を図ろうとする民間団体の取組を「文化による地域の元気創出事業費補助金」等により支援する。</p> | <p>「文化による地域の元気創出事業費補助金」の中に「交流人口拡大枠」を設け、地域の文化資源を活用し、国内外から積極的に誘客を図ろうとする民間団体の取組に対し、令和元年度からの3年間で26件を採択し支援した。</p> |
| ○アートや音楽による地域づくりの支援 | |
| <p>上小阿仁村のアートの祭典「かみこあにプロジェクト」や、横手市の「マンガ活用事業」など、文化資源を活かしてまちづくりを進める取組を支援する。</p> | <p>県の「文化プログラム推進事業費補助金」により、上小阿仁村において開催された、現代アート作品の展示や音楽イベントを中心とした「かみこあにプロジェクト」や横手市増田まんが美術館等で開催されたまんがの複製原画展を中心としたイベントを支援した。</p> |

方針4 地域の文化資源を活かして交流人口の拡大を図る

施策14 文化情報の発信強化

| 主な取組 | 実績 |
|--|--|
| ○国内外に向けた情報の発信の充実・強化 | |
| <p>本県の文化情報を広く国内外に向けて発信するため、「beyond2020 プログラム」を活用するとともに、ウェブサイトやSNS等を活用し、民間団体等の取組も含めて情報発信する。</p> | <p>「beyond2020 プログラム」として登録された文化プログラムの情報を提供するポータルサイト「Culture NIPPON」を活用して情報を発信したほか、県の文化情報発信サイト「ブンカDEゲンキ」やメールマガジン等において、県内で開催するイベントを中心に情報を発信した。</p> <p>また、県の公式観光サイト「アキタファン」中でも秋田の持つ様々な魅力を記事スタイルで紹介した。</p> |
| ○テレビ、雑誌媒体の積極的な活用 | |
| <p>文化を取り上げているテレビや全国的な雑誌など、多くの人々の目にとまるメディアを通じ、本県の文化イベントの情報を発信する。</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の流行の拡大に伴い、県境を越えた移動が困難となり、イベント自体も中止が相次いだことから、メディアを通じた文化イベント情報の提供は困難であった。しかし、Youtubeを活用して、民謡をはじめ県内のアーティストや文化団体が参加する音楽や舞踊等の文化イベントや県内の伝統行事の動画を制作して配信するなど、県内外に本県文化の情報を発信した。</p> |

文化振興の基盤となる取組

施策15 本県文化の中核拠点となる県・市連携文化施設の整備

| 主な取組 | 実績 |
|---|---|
| ○運営管理方針の決定 | |
| <p>ワークショップや芸術文化団体等の意見を踏まえ、平成30年度中に策定する「県・市連携文化施設運営管理計画」に基づき、施設条例を定めるとともに、指定管理者の選定を進め、運営主体の創意と工夫を活かしながら、利用規則や自主事業のあり方等の運営管理方針を定める。</p> | <p>平成30年度に策定した運営管理計画をもとに、令和元年度に有識者による検討会や検討ワークショップを開催し、5年間の自主事業計画など運営方針等に関する検討を行った。 また、同年12月に施設条例を制定し、令和2年6月には指定管理者を指定し、これまでの検討を盛り込んだ「運営管理に関する基本協定書の仕様書」をもとに、指定管理者、秋田市と運営管理方針を確認した。</p> |
| ○開館に向けて機運醸成を図るプレ事業と開館記念事業の実施 | |
| <p>多くの文化団体等の参画を得ながら、運営方針に基づきプレ事業を実施し、新施設オープンに向けた機運醸成を図るとともに、平成33年度（2021）の開館後の一定期間、県内文化団体や運営主体等の創意工夫を活かした開館記念事業を実施する。</p> | <p>令和2、3年度に愛称発表イベント、カウントダウンイベント等のプレ事業を実施し、令和4年度の開館に向けて機運醸成を図った。令和4年9月23日にはグランドオープンを記念する特別公演を実施するほか、令和5年2月には県民・市民参加型ミュージカルを実施する。</p> |
| ○施設（ハード）の整備 | |
| <p>平成31年度（には）建築工事に着手し、平成33年度（2021）中の完成及び開館に向け、施設を着実に整備する。</p> | <p>令和4年3月に電気設備工事、空気調和設備工事及び給排水衛生設備工事、同年5月に建築工事が完成した。また、同年6月に開館し、一般利用（各ホールは9月から）が開始された。</p> |